

2018年9月14日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田小川町三丁目3番地
 ヘルスケア&メディカル投資法人
 代表者名 執行役員 吉岡 靖二
 (コード番号 3455)

資産運用会社名
 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 吉岡 靖二
 問合せ先 財務管理部長 木村 秀則
 TEL:03-5282-2922

2019年1月期の運用状況の予想及び分配予想の修正に関するお知らせ

ヘルスケア&メディカル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2018年3月14日付で公表し、2018年9月5日付で修正済みの2019年1月期(2018年8月1日~2019年1月31日)の運用状況の予想及び分配予想について、下記のとおり修正いたします。なお、2019年7月期(2019年2月1日~2019年7月31日)の運用状況の予想及び分配予想につきましては、2018年9月14日付「2018年7月期 決算短信(REIT)」にて公表しておりますので、ご参照ください。

記

1. 2019年1月期の運用状況の予想及び分配予想の修正

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分配金 を含む)
前回発表予想 (A)	1,266 百万円	610 百万円	503 百万円	502 百万円	2,600 円	320 円	2,920 円
今回発表予想 (B)	1,301 百万円	646 百万円	536 百万円	535 百万円	2,773 円	327 円	3,100 円
増減額 (B-A)	34 百万円	36 百万円	33 百万円	33 百万円	173 円	7 円	180 円
増減率(%)	2.7	5.9	5.5	5.5	6.6	2.1	6.1

(参考) 2019年1月期 : 予想期末発行済投資口数 193,107口、1口当たり予想当期純利益 2,773円

(注1) 上記の運用状況の予想及び分配予想は、別紙「2019年1月期における運用状況の予想の前提条件」に基づいた本日時点における予想数値であり、今後の不動産等の追加取得又は売却、不動産市場等の推移、金利の変動、本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、前提条件との間に差異が生じ、その結果、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)及び1口当たり利益超過分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。

(注2) 単位未満の数値は切り捨て、百分率は小数第2位以下を切り捨てて表示しています。

2. 修正及び公表の理由

本日付「資産の取得及び賃借に関するお知らせ(はなことば南、はなことば三浦)」で公表済みの取得予定資産について取得を決定したことに伴い、2018年3月14日付「平成30年1月期 決算短信(REIT)」で公表し、2018年9月5日付で修正した2019年1月期の1口当たり分配金(利益超過分配金

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の2019年1月期の運用状況の予想及び分配予想の修正に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ずご自身の判断でなさるようお願いいたします。

は含まない)の予想に5%以上の差異が生じる見込みとなったことにより、運用状況の予想及び1口当たり分配金の予想の修正を行うものです。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hcm3455.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2019年1月期の運用状況の予想及び分配予想の修正に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ずご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【別紙】

2019年1月期における運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2019年1月期（第8期）（2018年8月1日～2019年1月31日）（184日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本書の日付現在本投資法人が保有している不動産信託受益権（合計25物件）（以下「既取得資産」といいます。）に加え、新規取得予定の不動産信託受益権（以下「取得予定資産」といい、既取得資産と取得予定資産をあわせて以下「運用資産」といいます。）を2018年10月1日に取得することを前提としています。取得予定資産の詳細につきましては、本日付で公表した「資産の取得及び賃借に関するお知らせ（はなことば南、はなことば三浦）」をご参照ください。 ➤ 取得予定資産の取得を除き、また2019年1月期末までの間に変動（新規物件の取得、運用資産の処分等）が生じないことを前提としています。 ➤ 実際には取得予定資産以外の新規物件の取得、又は運用資産の処分等により変動が生ずる可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 既取得資産の賃貸事業収益については、本書の日付現在効力を有する各運用資産の賃貸借契約、テナント動向、市場動向等を勘案し算出しており、取得予定資産の賃貸事業収益については、取得予定資産の現所有者等より提供を受けた情報、取得予定資産の取得予定日において効力を有する予定の取得予定資産の賃貸借契約、テナント動向、市場動向等を勘案し算出しています。 ➤ 営業収益については、テナントによる賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主たる営業費用である賃貸事業費用の主な内訳は以下のとおりです。 2019年1月期 公租公課： 87百万円 修繕費： 16百万円 減価償却費： 317百万円 その他の賃貸事業費用： 32百万円 ➤ 主たる営業費用である賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用につき、既取得資産については、過去の実績値を基準とし、費用の変動要素を反映して算出しています。また、取得予定資産については、現所有者等より提供を受けた情報を勘案した上で、費用の変動要素を反映して算出しています。 ➤ 一般的に、不動産等の売買にあたり固定資産税及び都市計画税等については現所有者と期間按分による計算を行い取得時に精算しますが、本投資法人においては当該精算金相当額が取得原価に算入されるため取得期には費用計上されません。したがって、取得予定資産については、2019年1月期については費用計上されず、2019年度の固定資産税及び都市計画税等が2019年7月期から費用計上されることとなります。なお、取得予定資産について取得原価に算入する固定資産税及び都市計画税等の総額は1百万円を想定しています。 ➤ 修繕費については、物件ごとに資産運用会社（ヘルスケアアセットマネジメント株式会社、以下「本資産運用会社」といいます。）が、各営業期間に必要と想定した額を費用として計上しています。ただし、予想し難い要因により修繕費が増額又は追加で発生する可能性があることから、予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2019年1月期の運用状況の予想及び分配予想の修正に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ずご自身の判断でなさるようお願いいたします。

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しています。 ➤ 本資産運用会社へ支払われる資産運用報酬は、2019年1月期に121百万円を見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新投資口の発行に伴う投資口交付費は期間3年で均等償却しており、2019年1月期に4百万円を想定しています。 ➤ 支払利息及びその他融資関連費用として、2019年1月期に104百万円を見込んでいます。
借入金	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本書の日付現在における本投資法人の借入金残高は20,700百万円ですが、2018年10月1日に1,750百万円の借入れを行い、また、2019年1月31日に期限が到来する借入金1,000百万円の借換えを行う以降、2019年1月期末の時点で、借入金残高の変動がないことを前提としています。
投資口	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本書の日付現在の発行済投資口193,107口を前提としており、2019年1月期末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 ➤ 1口当たり分配金は、2019年1月期の予想期末発行済投資口数193,107口により算出しています。
1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針を前提として算出しています。 ➤ 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)は変動する可能性があります。
1口当たり 利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本投資法人は、原則として毎期継続的に利益超過分配を行う旨の本投資法人規約変更案を、2018年10月30日開催予定の投資主総会の決議事項とします。 ➤ 1口当たりの利益超過分配の金額は、2018年10月30日に開催予定の投資主総会の決議事項である本投資法人規約の変更案に定める方針、以下に定める方針その他関係法令及び自主規制機関等の諸規則等に従い算出します。利益超過分配金総額は、2019年1月期に63百万円を想定しています。 ➤ 利益超過分配の分配金総額は、本投資法人の運用資産の競争力の維持・向上に向けて必要となる資金的支出の金額及び本投資法人の財務状態等に十分配慮し、当該分配を実施する本投資法人の計算期間の直前の計算期間に計上された減価償却費相当額の100分の20に相当する金額を目処として実施します。 ➤ 但し、本投資法人を取り巻く経済環境、不動産市場及び賃貸市場等の動向、本投資法人の運用資産の状況並びに財務の状況等を踏まえ、上記金額を目処とした利益超過分配の実施が不適切であると判断した場合には、当該金額を下回る金額による利益超過分配を行い、又は利益超過分配を行わないことがあります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ➤ 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2019年1月期の運用状況の予想及び分配予想の修正に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ずご自身の判断でなさるようお願いいたします。